

■改訂利用料金

利用時間	利用料金			
	区民		一般	
	通常期	観桜期	通常期	観桜期
30分	500円	800円	1,000円	1,500円
60分	1,000円	1,600円	2,000円	3,000円

※観桜期は、3月～4月で毎年別に定める期間

4350
5211
03-料金
左表(1隻につき)
問合せ
商工観光課観光・地方
連携担当
町2先新料金は区民(区内在住者)と
一般の方で金額が異なります。
1隻のうち1人でも区内在住者
が乗る場合は「区民料金が適用
されます。乗船するときは、住
所が確認できる書類をご持参く
ださい。詳しくは、HPをご覧く
ださい。千鳥ヶ淵ボート場の
利用料金を
改定します「食品ロス削減協力店」がスタート!
登録店を募集します!

食品ロスを減らすために「食品ロス削減協力店」の取り組みが始まっています。食品ロスの削減を進める店舗を登録し、その活動内容を広く紹介します。現在、参加していただく登録店を募集しています。登録資格や申請方法など詳しくはHPをご覧ください。

問合せ 千代田清掃事務所事業企画担当 ☎ 03-3251-0566



＼登録店になると、こんなことが!／



「食品ロス削減協力店」の
ステッカーを
掲示できます。

環境にやさしい
お店として
信頼と評価が
高まります。

希望に応じて
mottECO容器
(持ち帰り容器)を
配布します。

次回の意見書提出方法
（水～3月4日（水）17時までに
必着／郵送の場合は消印有効）
に都市計画案の名称、住所、
所属（区内在勤・在学者は勤務先）
学校の名称、法人その他の団体
は法人・団体名、代表者名、区

意見書の提出方法
（水～3月4日（水）17時までに
必着／郵送の場合は消印有効）
に都市計画案の名称、住所、
所属（区内在勤・在学者は勤務先）
学校の名称、法人その他の団体
は法人・団体名、代表者名、区

都市計画案の縦覧を行います

内に事務所を有する方は事業所

の名称）、電話番号、意見を記

入のうえ、郵送、ファックス、E

メールまたは直接問合せ先へ

※必要事項の漏れ、または提出

期間前に提出された意見書は無

効となる場合あり

問合せ 景観・都市計画課都市

計画係

トヨタ

5211-3610

FAX

03-3264-4792

toshikeikaku@city.

chiyoda.lg.jp

TEL

102-8688

九段南1-2-1



総覧期間
2月18日（水）～3月
4日（水）8時30分～17時
※閉会日を除く

役所5階
景観・都市計画課区
役所

電話
03-5211-3610
FAX
03-3264-4792
toshikeikaku@city.chiyoda.lg.jp
TEL
102-8688
九段南1-2-1

衆議院議員選挙

2月8日（日）7時～20時

衆議院の解散に伴い、2月8日（日）に衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査が行われます。明日の国政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 03-5211-4268

投・開票速報

21時から区役所4階会議室で即日開票します。
投・開票の速報は区HPで公表します。

当日起投票所で

投票所は区内16か所です。投票日当日は、指定された投票所以外では投票できません。投票所入場整理券（選挙のハガキ）で自分の投票所を確認してください。



▲投票所一覧

ご注意ください

第5投票区投票所は変更になります

富士見区民館の改修工事に伴い、第5投票区投票所は富士見区民館から「富士見小学校（富士見みらい館）」に変更となります。なお、富士見区民館の利用再開後に富士見区民館に戻る予定です。

場所 富士見小学校（富士見1-10-3）

対象 飯田橋1～4丁目、富士見1・2丁目、九段北1丁目8～10・12(8～19号)・15番



投票の方法

投票には選挙のハガキをお持ちください。ただし、選挙のハガキがなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できます。選挙のハガキを持参しなかった場合は投票所の相談係に申し出てください。

投票は次の順序で行います

- ①【小選挙区選挙の投票】 ②【比例代表選挙の投票】 【国民審査の投票】
候補者氏名を記載 政党名を記載 ×を記載、または何も記載しない

投票用紙の色
あさぎ色投票用紙の色
ピンク色投票用紙の色
うぐいす色

●衆議院議員選挙小選挙区選挙

全国を289の選挙区に分け、1つの選挙区から1人を選出。
千代田区は東京都第1区（千代田・新宿）です。

●衆議院議員選挙比例代表選挙

議員定数は176人で、政党の得票数に応じて当選者数が決まります。
東京ブロックの定数は19人です。

●最高裁判所裁判官国民審査

任命後、または前回の審査から10年経過後、
衆議院議員選挙の際に国民の審査に付されます。

次の方法を希望される方は投票所の係員にお申し出ください

代理投票 手や腕のけがなどにより、投票用紙を記入することができない方は、投票所の係員が代理で投票用紙の記入を行います。

点字投票 視覚が不自由な方で、点字の投票を記入される方には、点字用の投票用紙を交付します。

投票用紙記入補助器具 目が見えない方、見えにくい方への対応として、触ることで記入する位置が判別しやすくなります。

期日前投票の利用

投票日当日に出張や旅行などで投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。期日前投票の際は、選挙のハガキを持って、期日前投票所で宣誓書（投票用紙請求書）を記入し、投票してください。

日時 ～2月7日（土）8時30分～20時

